

夏休み中のプール開放のお知らせ

豊中市教育委員会事務局



豊中市立小学校の夏休み中のプール開放を

社会教育事業として実施しています。

夏季休業中のプール開放は、水に親しむ機会を設けることで、子どもの居場所づくりにつなげるとともに、健康や体力の保持増進及び健全育成をめざした「夏季休業中プール開放事業」として位置づけています。

事業主体は豊中市教育委員会であり、小学校区ごとにプール開放実行委員会を設置し、実行委員会は保護者や社会教育関係団体、地域諸団体のみなさまのご協力をいただきながら企画・運営を行い、プール開放を実施してまいります。

プール開放に参加されるみなさまは、プールでの約束やルールを守り健康・安全に気をつけて楽しみましょう。



プールに行く時はお子様の体調をよく見てください

プール開放は、安全・安心を最優先に行ってまいります。ご家庭でも健康観察を行っていただき、体調の悪い場合（発熱、下痢、睡眠不足、けが、かぜ、ぜんそく等）は参加をご遠慮ください。また、プールへの行き帰りの安全に十分注意することや、開放中はルールをしっかりと守ることについてもご家庭でお子様にお伝えください。



もしもお怪我された場合の適用保険について

「全国市長会市民総合賠償補償保険」と「豊中市見舞金支給制度」及び、熱中症危険補償特約付き傷害保険を適用します。

もしも、プール開放時やプールへの行き帰り中にお怪我をされ、医療機関にかかられた場合は、下記の担当課にご連絡ください。豊中市教育委員会事務局が対応し、下記の担当課から連絡いたします。通院・入院された日数に応じて補償保険金や見舞金が市または、契約保険会社から支払われます。

また、万一事故等があった場合も、豊中市教育委員会事務局が全国市長会市民総合賠償補償保険の賠償責任保険及び熱中症危険補償特約付き傷害保険により対応いたしますが、市が負う賠償責任の範囲内での補償となりますことをご理解ください。